



昨年度の女性相談を振り返って



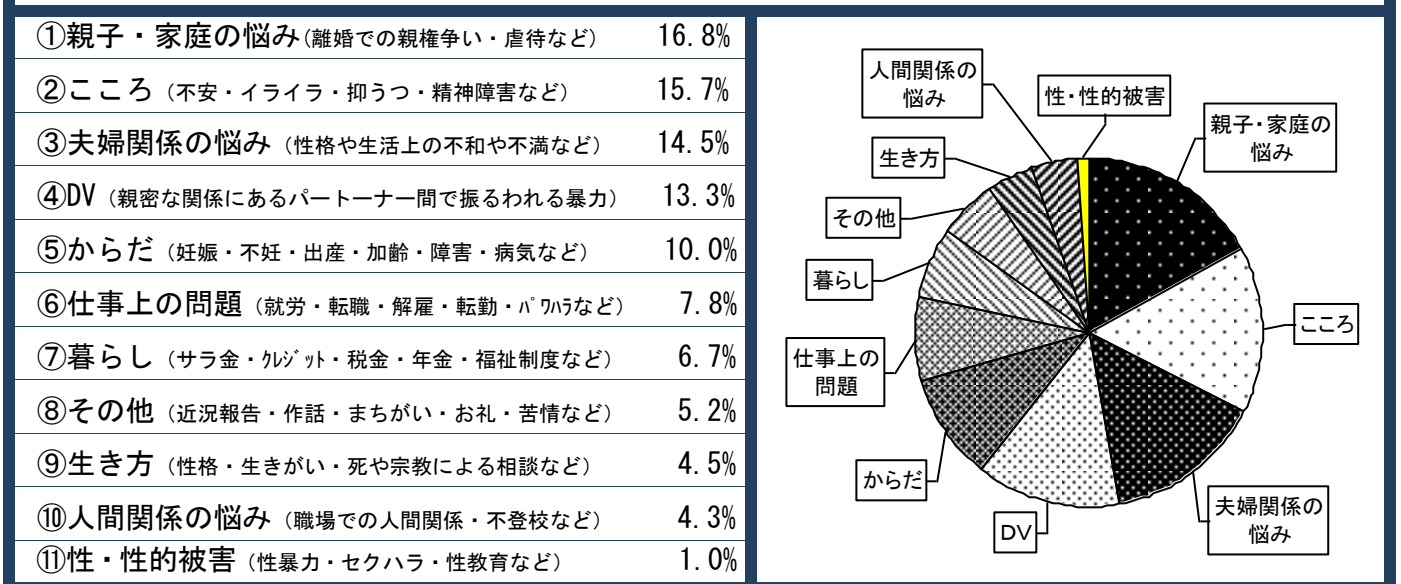
1. 相談内容

平成 28 年度の女性相談件数は昨年より 94 件増加し、578 件でした。

その中で、1 番多い相談は『親子・家庭の悩み』で、2 番目が『こころ』、3 番目が『夫婦関係の悩み』、4 番目が『DV（ドメスティック・バイオレンス）』、5 番目が『からだ』となり、1 番目から 5 番目までの相談が各 10% を超え、相談全体の 70% を占め、いずれも家族間での悩みが多い結果となりました。

近頃では核家族化が一段と進み、共働きの世帯の増加などで働き世代への子育てなどの負担が増すなか超高齢社会となり、『子育てをしながら介護もしないといけない』という家庭も少なくはない状況です。このため、様々なトラブルも比例して増えています。

相談内容内訳順位



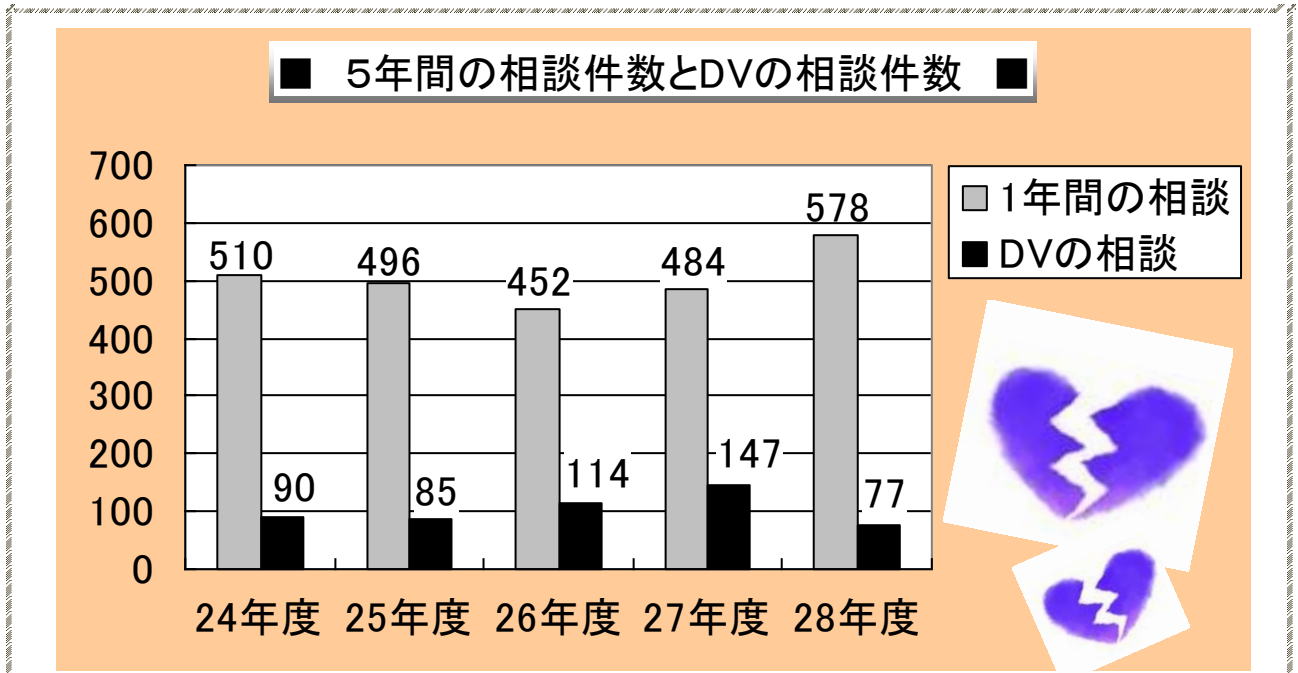
平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

2. DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦(内縁含む)や恋人などの親しい男女間(パートナー間)で起こる暴力の事を言います。

本市のDV相談は、25年度から毎年約30件ずつの上昇となっていました。28年度では27年度の約半数となりました。

これは、DV被害の新規での相談件数が減ったという事ではなく、DV被害の継続利用者が、相談の終結(離婚・避難など)となり、他の分類の相談に移行された為です。



DV相談としては終結しても、心の傷は残る事が多く、こころ(不安・イライラ・抑うつ・不眠・神経症・心身症・摂食障害・精神障害など)の相談を継続される方が多い状況です。

DVは、夫から妻・妻から夫への暴力だけがクローズアップされることが多いですが、子どもへの影響も多くあり、心に大きな傷を負っていることも少なくありません。

「やっと、DVを振るう人から逃れられた」と胸を撫で下ろしていたら、今度は自分の子どもが面前DV(親が子の前で暴力を振るったり、心無い言葉を投げるような行為のこと＝虐待)を受けた事によるPTSD(心的外傷後ストレス障害)にかかり、その対応に悩み、親子関係やこころの相談、からだ(医療不信など)の相談に移行しているようです。

平成27年度 (総相談件数 484件)

① D V	147件	30.4%
② こころ	87件	18.0%
③ 親子関係	69件	14.3%
④ 夫婦関係	66件	13.6%
⑤ 人間関係	43件	8.9%



平成28年度 (総相談件数 578件)

① 親子関係	97件	16.8%
② こころ	91件	15.7%
③ 夫婦関係	84件	14.5%
④ D V	77件	13.3%
⑤ からだ	58件	10.0%

3. 相談の傾向

相談件数を実人数でみてみると、28年度では120人となり、昨年度の98人より22人増えました。

面接相談と電話相談の件数を比較すると、電話相談は27年度より2.5%増加し28年度では55.4%となりました。

電話相談が増えた理由として、一人に1台携帯電話を持つ時代となったことから、いつでも、どこからでも、誰にもわからず相談ができることが考えられます。

また、本市の女性相談は、他市と比べて相談日を指定していないことや匿名でも相談ができるため、今後も増加していくものと思われます。

継続相談に関しては1年間で85回相談された方が一番多く、30回を超える方は4名、20回を超える方も4名、10回を超える方は7名でした。

親子・家庭の悩み、こころ、夫婦関係などの相談は、解決が難しく、一度で終わることが困難なことから、定期的に相談される方が増えています。

継続的に相談される方の中には、電話相談だけでなく、面接相談の回数も増加傾向であり、全体での相談件数も3年間連続での増加となりました。

相談件数の増加に伴い、面接相談では待ち時間なしで相談可能な予約の上でのご相談も増加しました。

平成29年度男女共同参画社会リーダー養成講座

わたしもグループもいきいきと ～ みんなとうまくやっていくコミュニケーション力 ～

講師：森野 和子 さん
(株)ライフキャリアデザイン・アソシエイツ 代表取締役



趣味のサークルやグループ活動、PTAやこども会などの地域活動に関わっている方、これから何かを始めようと思っている方向けの講座です。
「最近どうも活動がマンネリ・・・」「話し合いがうまく進まない・・・」「リーダーを突然任せられた」なんて“お悩み”ありませんか？ この講座では、そんな“お悩み”を共有するとともに、明日から“使える”コミュニケーションのヒケツを学びます。

日時：平成29年6月29日(木)

午後1時30分～午後3時00分 (受付は午後1時から)

場所：八幡人権・交流センター 会議室

申し込み：八幡人権・交流センターへ

電話(981-3127)または窓口で お申し込み下さい

申込み締切：6月22日(木) ☆定員(30名)になりしだい締め切ります

*保育(1歳～就学前児)をご希望の方は必ず申し込み時に、お申し込みください



女性相談窓口

女性相談窓口では、女性にかかわる様々なお悩みをお受けしています。
一般相談と専門相談があります。
お気軽にお問合せ下さい。

● 一 般 相 談 ●

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）

午前10時 ～ 午後5時

面接相談と電話相談があります

（いずれの相談も、お1人様、1日1回・約50分）

★女性からの様々なご相談に応じます

★予約は必要ありません

どちらも
無料



● 専 門 相 談 ●

毎月第2・4の木曜日（相談日が祝日の場合日）

午後1時30分 ～ 午後4時30分

面接相談のみ（お1人様、1日1回・約50分）

★フェミニスト・カウンセラーがご相談に応じます

★事前に予約が必要です（1日に3名まで）



いずれのご相談につきましても、ご相談者の意思を尊重し、
お名前やご住所などを必ずお聞きするということはございません。
ご相談事や秘密事は厳守いたします。安心してご相談ください。

※面接相談は個室でお伺いします。

場 所 : 八幡人権・交流センター
所在地 : 京都府八幡市八幡軸63番地
連絡先 : (075)983-1784 (直通)

